

# 兵庫県公報

平成29年3月17日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告示	ページ
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	1

## 告示

### 兵庫県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年3月17日から供用を開始する。

その関係図面は、平成29年3月17日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成29年3月17日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 黒田庄多井田線	西脇市黒田庄町喜多字シイノ300番26から 同 市黒田庄町岡字古門311番まで	旧	7.0から 16.0まで	85.0	
		新	7.0から 16.0まで 7.0から 16.0まで	85.0 114.0	